



### 支援金ありがとうございました ～憲法25条の大切さを実感～

このたびの大震災に際しましては、全国のみなさんから心あたたまってお見舞い、励ましのメッセージ、物心両面のご支援をたまわりましたこと厚くお礼申し上げます。代田九条の会からのお心づくしにはほんとうに感謝申し上げます。

私は、あの津波から間髪逃れることが出来ましたが、家を流され、何もかも失いました。妻も5日間、消息不明でした。小学校体育館での避難所生活を経て、一時、難を免れた娘宅に身を寄せ、やがて県が斡旋する内陸の一時避難所、花巻・鉛温泉の旅館炊事部に入居。そして被災後ちょうど4か月目、7月11日によく仮設住宅が当たりました。

避難所の体育館では、停電で真っ暗な中で毛布一枚に何人も足を突っ込み、膝を抱いてまんじりともできない夜を過ごしました。外は吹雪が舞い、水道は凍結する日が続きました。灯油は欠乏し、暖房は極力抑えられました。この避難所暮らしの中で、何もせずただ配られるおにぎりをほおぼっているだけでいいのか、私は自問自答しました。私は毛布をはねのけて立ち上がり、まわりの人たちのつぶやき、ねがい、訴えに耳を傾け、聞いて回りました。「血圧の薬がほしい」「携帯電話の充電をさせてほしい」「自分の家がどうなっているのか、知らせてほしい」などなど、次々に出される要望は、その都度避難所管理者にかけあい実現してきました。さらに、住宅の確保や自立できるまでの生活保護費の支給、失業手当の拡充、緊急失業対策事業の実施、車を流された人への新しく買うための助成など8項目の要望書をつくって、岩手県と釜石市に提出しました。どれも憲法25条が保障する生存権を確保するために最低限必要なことばかりです。

仮設住宅に入っても、その先のあてはありません。私は、2006年に釜石・大槌9条の会立ち上げて世話人として活動してきていますが、3・11大震災を体験し、「文化的な最低限度の生活を保障した25条の大切さをいっそう実感しています。25条を死語にしてはいけない、この思いを込めて、「大震災復興県民会議」の呼びかけ人の一人に名を連ねました。

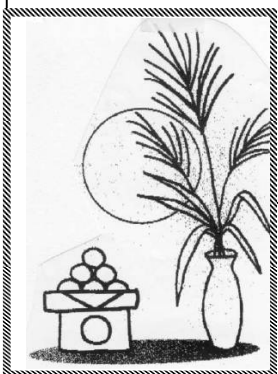
がんばる決意をお伝えして、お礼とさせていただきます。 岩手県 釜石・大槌9条の会 前川 慧一  
(前川慧一さんから長文のお手紙をいただきました。ご本人了解の上まとめました。文責：高岡岑郷)

### 「月光の夏」を觀賞して

群馬県太田市の中島飛行機製作所の地域で生まれた私は、六歳の時終戦を迎えました。米国のB29爆撃機、防空頭巾をかぶっての防空壕避難、灯火管制、そして、夜焼夷弾が落とされ辺りがパッと明るくなった事等覚えていてます。毎年八月十五日の終戦日の前後に、それに因んだ催しを観ることにより、昭和前期の悲惨な戦争の時代を再認識することで、日本人としての自覚を持ち、多くの犠牲の上に現在の平和があることに感謝をし、又それが義務であると思います。今年はその催しを観る機会を逸してしまったため、昨年に続き「月光の夏」を観せていただきました。以下に、その感想を書きます。

特攻隊員のAさんが鹿児島県の知覧を飛び立つ前日、佐賀県の小学校に当時では珍しいピアノがあることを知り、音楽学校で学んだピアノを今一度ひいてから出撃したいと思い、仲間の友人とともに長い道程を歩きやっとなどり着き、ベートーベンの「月光」を思い切り弾いた。その時の言いようのない心境。そしてついに、二十二歳の尊い命を散らし戦死。友人は生きて還ったが、その時の様子を周りの人に尋ねられても固い口を開こうとしなかったが、様々な心の確執の後漸く当時の状況を語り始めた。燃料不足で途中で引き返し、上官から「命が惜しくて帰って来たらんらう」と言われ、他の兵士に示しがつかないと牢獄のような兵舎に閉じ込められて、ひどい扱いを受けたこと等を二人の登場人物の心理描写を四人の朗読劇のメンバーが切々と表現され、その心情に心を奪われました。軍国教育を植え付けられ、日本のために犠牲となった多くの特攻隊員のいたことを、今の若者たちにもっと見て知ってほしいという思いにかられました。

(梅丘3丁目 行川 浪子)



お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、  
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

## 横須賀軍港めぐりに参加して

8月24日、世田谷区生涯大学31期卒業の歩行会の仲間と横須賀軍港めぐりに行ってきました。パンフによると横須賀港は、今から約150年前、米国ペリー艦隊の黒船4隻が久里浜に上陸して以来横須賀製鉄所、海軍工廠、軍港として発展を遂げてきました。米国基地として在日米国海軍司令部が置かれ11隻の艦船の母港となっており、2基の原子炉を持つ米原子力空母ジョージ・ワシントン(GW)の母港でもある。東日本大震災では、横須賀基地で定期修理を行っていたGWは地震発生直後に海面が6フィート(約1.8m)下がり、ゆれが激しかった為船体が岸壁から引き離された(米軍準機関紙「星条旗」3/11付電子版)。文部科学省の地震調査研究推進本部は、東日本大震災に伴う地殻変動で三浦半島断層郡での地震発生率が高くなった可能性があるとして発表しています。原子力空母の原子炉冷却システムを稼働させるための電力供給施設が巨大地震によって破壊されれば、福島第1原発事故と同様の事故になりかねないといわれています。自衛隊基地は、海上自衛隊の全艦船・全航空機を指揮する司令部で、ソマリアから帰還した「107」の標識をつけた軍艦も停泊していました。非日常の異様な風景を目の前にし、安保条約の恐ろしさを実感しました。夏休みで子ども連れの姿もあり、どう写っているのか不安に思った約45分のクルージングツアーでした。

(代田5丁目 小澤 清子)



## 映画「南京！南京！」を観て

8月21日に「南京！南京！」の上映会があった。南京大虐殺を中国人監督陸川(ルー・チュアン)氏が撮った映画である。製作に当たり、陸川氏は4年にわたる史実の考証を重ねたと云う。2009年に公開されたが、日本では配給会社が決まらず永く未公開であった。上映会は「史実を守る映画祭実行委員会」主催によるもので、上映は一日限りであった。

南京大虐殺は、1937年12月から翌年の2月にかけて日本軍が引き起こした無差別な殺戮、略奪、暴行、強姦などの残虐行為で、その規模は、東京裁判の記録によると、軍人と民間人の殺害が20万以上、強姦、暴行の被害者は2万に及ぶとされる。この残虐行為に対し、東京裁判は当時の軍事司令官松井石根に、軍隊の統制と南京市民の保護義務を怠ったとして死刑判決を下した。

映画は全編を通し、南京での日本兵の理不尽で残忍な行為を映し出す。破壊と略奪を繰り返し、強姦し、殺戮する行為、捕虜とともに民間人を長江の河原に連行し銃殺する行為、南京陥落の祝宴を張り市民を愚弄する行為、難民避難区に避難する女性に慰安婦を命ずる行為等々。そこにある全ては、鬼畜生と化した日本兵の生きた屍だ。

映画は、郊外で中国人親子を解放し自らこめかみを打ち抜いた日本兵を映して終わる。このシーンは「独断的な歴史認識に陥ることなく、戦争放棄を掲げる憲法を忠実に実践しそれを後世に残すこと以外に、日本が信頼に足る存在にはなり得ない。」

折しも、東京裁判を否定する発言が野田首相からあり、自衛隊が海外で共同戦闘活動や武力行使を可能にすべきであるとの主張が与党の政調会長からあるなど、憲法の理念や第九条に反する発言が続いている。陸川氏の嘆きが聞こえるようである。

(代田2丁目 坂本 功)



## 集会等の紹介

11月3日(木・文化の日) 13:30~16:30頃

代田 九条の会 3周年のつどい

あいさつ 「住民自治と日本国憲法」

保坂 展人さん(世田谷区長)

歌 「無言館の歌」「一本のエンピツ」ほか

佐藤 真子さん(声楽家)

講演 「私たちは原発と共存できない」

小倉 志郎さん(元・原発技術者)

会場：東京都民教会(代田5丁目) 参加費：500円

11月19日(土)

九条の会 第4回全国交流集会

会場：日本教育会館(千代田区一ツ橋)

内容の詳細は実行委員会で検討中

## 日本国憲法

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。